

平成 2 9 年

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

亀山市教育委員会 8月定例会会議録

1. 日 時

平成29年8月21日（月）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館員（以下歴博館員という。）	小 坂 佳 史
まちなみ文化財室長(以下まち室長という。)	山 口 昌 直
子ども総合センター長（以下センター長という。）	伊 藤 早 苗
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

6. 会議録署名者指名

1 番委員 (井 上 恭 司 委員)

2 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

7. 会議録の承認 (6月定例会、第9回～第10回臨時会)

承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成29年8月定例会教育長報告」に基づき報告。

「教育用務」とは、県教委の採用試験関係の用務である。

7月1日及び22日、鈴鹿地区中学校総合体育大会が開催され、ハンドボールやソフトボール、剣道等を見て回った。

24日、リニア中央新幹線・JR複数電化推進亀山市民会議総会及び講演会に参加した。

25日の教育委員会事務の点検・評価では、2名の学識経験者に平成28年度教育委員会事務の説明を行った。

26日、福岡県田川市と和歌山県橋本市の方が来庁した。主に就学前から小中学校の児童生徒の特別な支援に関わる視察であったため、視察先は総合保健福祉センター「あいあい」であったが、相手方の教育長もいらっしゃっていたため、挨拶した。

28日の教科書用図書採択協議会は、鈴鹿市で行われた。

29日及び30日は、亀山市子ども会ソフトボール大会とキックボール大会が開催された。

31日、親子水泳教室を拝見した。また、文化振興ビジョン改定検討委員会も開催され、委員として参加した。極めて小修正であったことから、今年度中に、改定された文化振興ビジョンが示されると思う。

8月1日、附属幼・小・中学校の校長先生が変わられたことから、挨拶のため来庁した。

同日、更生保護サポートセンター開所式が開催された。同センターは、亀山市にいらっしゃる10名以上の保護司が集まったり

情報共有したりする場がこれまでなかったことから、青少年研修センターの北の福祉センター内にできたセンターであり、基本常時1名以上いることとなっている。

同日夜、1回目のいじめ問題調査委員会が開催され、委員を委嘱し、情報交換を行った。

3日及び4日はNHK全国学校音楽コンクールが亀山市で開催された。1日目は亀山中学校、2日目は亀山西小学校、亀山南小学校及び川崎小学校が出場し、川崎小学校は銀賞を受賞した。

3日の学校保健衛生懇談会は、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と市の関係当局で、保健衛生向上のための懇談会であった。

8日に、「教育委員会事務の点検・評価」の評価を2名の学識経験者からいただいた。この件については、本日議事として提案している。

16日に亀山地区防犯協会総会、17日に交通安全対策会議が開催された。

本日、8月校長会を開催した。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

教育長 議案第21号「亀山市学校運営協議会規則の一部改正について」(継続審議)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(研究室長詳細説明)
(質問はなく、議案第21号は可決される。)

教育長 議案第29号「亀山市立図書館運営委員会要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(図書館長詳細説明)

教育長 任期は2年か。

図書館長 そうです。

井上委員 要綱を現状に見合うように改正したということであるが、改正前の要綱の第2条第3項に「自治会関係者」と要綱にあるにもかかわらず、これまで実施してこなかったということか。

してかなり高い目標数値を設定しているため、実績が増減しているのが現状ですが、今後、実績が更に下がっていくようであれば、問題があると解釈したいと思います。また、放課後子ども教室のボランティア人数が平成28年度に減少した原因は、地域の実状により、やむを得ず教室の開催日数が減少したためであり、加太小学校や亀山南小学校で特に減少しました。このようなことがなければ、今後も目標数値を達成できると考えています。

教育長 大萱委員の質問は、26ページ「V 教育委員会による点検・評価」にある「青少年健全育成関係」に、放課後子ども教室のボランティア人数の減少の反省について記載しなくてよいのかという内容である。

本日、委員からの意見を受けて、修正することは可能か。

総務室長 お配りしている資料は原案であるため、本日いただいたご意見を受けて修正します。

教育長 放課後子ども教室のボランティア人数は目標数値より低いため、原因や今後のことを加え、書き直すことは可能か。

生涯室長 修正します。

研究室長 先ほど、大萱委員から、17ページや20ページで仲先生及び古田先生から、「特色ある学校づくり事業の学習ボランティア・ゲストティーチャー人数の減少」という形で指摘を受けているというご意見がありましたが、これらは生涯学習室の放課後子ども教室のボランティア人数とは別物であり、「V 教育委員会による点検・評価」の24ページ、「教育研究関係」に課題として記載していますが、減少理由や対策等については記載されていないため修正します。

太田委員 古田先生のご意見の19ページ、「全体の事業について」に、「平成28年度事務事業評価シートの主要事業、標準事業ともに「子育て学習展開事業」のB判定を除き、総合判定「A」であるが、数事業については、厳しいかもしれないがB判定と思われる」と記載されている。私も全体的にA（順調に進んでいる）が多いと感じているため、古田先生の意見に賛成である。「放課後子ども教室推進事業」や「コミュニティスクール推進事業」、「体育文化活動支援事業（小・中学校）」、「青少年自立支援事業」について、特にそのように感じる。古田先生のご意見に記載されて

いる事業以外に、B判定ではないかという意見であった事業があったのか教えてほしい。

また、事業評価シートの「放課後子ども教室推進事業」の「反省点・課題」の文が途中から消えている。欄の都合上、字が消えているだけだとは思いますが、ほかにそのようなことがないか確認してほしい。

教育長 事務事業評価シートは修正可能か。

教育次長 事務事業評価シートは、あくまで担当室長の評価であり、既に議会へ提出しているため修正はできません。

太田委員 修正できないなら仕方がないと思うが、昨年度はもっとB判定が多かった気がする。

教育長 担当室長の評価であるとのことであるが、教育次長、室長から何か意見はあるか。

教育次長 平成28年度は第一次総合計画の最終年度であり、個別の事業として、計画全体が順調に進んだと評価しています。

太田委員 A判定ばかりでは評価する意味がないのではないかと思います。

教育長 A判定が多かった点について、学識経験者という外部の評価員から指摘をいただいたということになる。

教育次長 仲先生のご意見の16ページ2で「A評価に値するエビデンスを追加資料として提出することが必要であろう」というご意見もいただいているため、来年度以降は、必要であれば、事務事業評価シートに追加で資料を加えることも大事ではないかと考えています。

井上委員 放課後子ども教室推進事業について、古田先生から「実施計画8校区に対し実施が4校区と少なく、50%の実績でA評価は高い気がする」というご意見をいただいているが、「V 教育委員会による点検・評価」「生涯学習関係」の26ページを見てもその点を読み取ることができない。

生涯室長 実施校区の数値目標は、一つの指標として、放課後子ども教室において学力向上に向けた取組を行う校区数を平成27年度に4校区、平成28年度に8校区と設定したものです。事務事業評価シートの指標にはこのほかにもいくつかの指標があり、総合判定については、それらも含めて判断しました。

井上委員 その説明があれば理解はできるが、この記載方法ではそこまで

理解することができなかった。

教育長 全体のコメントについて、事務局から何かあるか。

総務室長 全体のコメントとして、26ページから27ページに、「各事務事業は、教育委員会の教育方針及び「使命・目標」とその実施方針の下、概ね計画通りに推進することができた。しかしながら、個別の事務事業においては、従来からの継続した課題が解決したものがあつたものの、課題への取組が未着手の点もあることから今後、改善を図つてまいります。」と記載しています。

教育長 全体のコメントに「A評価としているが、学識経験者から評価方法に関する意見をいただいたため今後、評価の指標設定等について検討を行う」という内容を記載してほしい

修正したものは、議会へ提出するのか。

総務室長 点検・評価は議会資料ではありませんが、法により議会へ報告書を提出することとなっているため、9月議会の開会日に提出します。

教育長 修正期間は限られているが、事務局で修正し、最終的には私に一任していただくとし、議案第30号について、可決することに異議はないか。

(異議なく、議案第30号は可決される。)

10. 協議事項

教育長 協議事項1「平成29年度教育予算9月補正」についての説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長詳細説明)

教育次長 図書館以外については2号補正、図書館については3号補正として提出します。

(意見はなく、協議を終わる。)

(センター長入室)

教育長 協議事項2「亀山市就学前教育・保育施設の再編に関する基本方針(案)」についての説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

- 宮村委員 2ページの人口推計の設定について、定住促進を図った場合、将来の人口がほぼ横ばいになるということか。また、この基本方針は、定住促進を図った場合の将来人口の展望を想定して作成されているということでしょうか。
- 総務室長 将来人口の展望の場合、低年齢人口は増えるという推計が記載されているが、その対応はどうするのか。
- 総務室長 この基本方針は、定住促進を図った場合の将来人口の展望を想定して作成しています。
- 教育次長 人口需要は平成28年度に見直しを行っており、第二次総合計画の策定にこの考えを取り入れていることから、今回の基本方針にも使用しているということをご理解いただきたいと思います。
- センター長 将来人口の展望で、3歳未満児が予想以上に増えています。ただし、この基本方針等の計画では、幼稚園や保育所、認定こども園のうち、公立の施設を対象としており、3歳未満児については、現時点でも子ども家庭室で対応を考えています。もちろん、現在ある施設を認定こども園に移行させれば、3歳未満児の受入は増えますが、それだけでは追いつかない状況ですので、別途検討しているところです。
- 教育長 7ページの3行目に「定住促進策等が効果的に進んでも進まなくても、低年齢児の利用ニーズの高まりが予想され、これまでの幼稚園及び保育所だけでは対応が難しいと考えられる」という内容が記載されている。そういった理由でこの基本方針を作成し、5つの方針を示したと理解しているが、それでよいのか。
- 総務室長 定住促進策等を視野に入れて作成していますが、視野に入れていなくても低年齢児の利用ニーズの高まりが予想されることから示した基本方針であり、教育長がおっしゃるとおりです。
- 宮村委員 低年齢児ということにこだわっているように思う。私は、この基本方針は就学前教育・保育施設に関する保育施設と理解しているが、3歳未満児も対象にする基本計画なのか。先ほどのセンター長の回答は、低年齢児については別途考えていくというように受け取れる。
- センター長 この基本計画は就学前の子ども達全般について考えているものですが、現状施設の再編等では賄えないところがあるため、プラ

スアルファとして別途子ども家庭室でも検討しています。

宮村委員 低年齢児が増えてきた場合、既存施設を認定こども園へ移行することで対応するということか。

センター長 基本方針に記載している「既存施設の認定こども園への移行」だけでは、人数の増加に追い付かない状況です。

宮村委員 今後の施設整備は認定こども園が基本であり、保育所を新たに整備することはないということか。

センター長 そのとおりです。この基本方針は既存の施設の再編について示していますが、今後新たに整備する場合も、認定こども園を基本に考えています。

教育長 民間が整備する可能性もあると思うが、公立では新たに保育所のみ建物は整備しないということによいか。

センター長 そのとおりです。

井上委員 認定こども園の良さは当然あるかと思うが、その評価が全体的に定まっていないように思う。認定こども園が非常に良いものであれば、もっと普及していると思うが、その傾向もあまり見られない。すべての就学前教育・保育施設を認定こども園に移行していくことが望ましい方向であるのか未だに分からない。基本方針に認定こども園アスレ（以下、アスレという。）の保護者のアンケートが載っているが、これだけでは認定こども園への移行を進める根拠にはならない。そのため、認定こども園の良さはあると思うが、将来的にすべての施設を認定こども園にしてよいものか疑問である。

また、認定こども園への移行について、現場の職員や保護者の声をしっかり聞き取り、尊重しているのか。その件について、職員や保護者も望んでおり、歓迎していると自信を持って言えるのか。100%の職員や保護者が望んでいるということはないと思うが、その点についてどこまで把握しているのか伝わってこない。認定こども園にこだわる理由を明確にする必要があると思う。平成26年度に「子ども子育て支援事業の基本的な考え方」を策定した。この中で、認定こども園への移行についても全体の共通認識を持っているのであればよいが、その点についてもどのように考えているか。

この基本方針で進める場合、いつから取り掛かるのか。5年後、

10年後にはどのように進んでいるのか。

1 ページ「策定の趣旨」に「市と教育委員会の連携」と記載されているが、妙な文言である。福祉と教育の連携であれば分かるが、市と教育委員会の連携という言葉はいかがなものかと思う。

また、同項目に、「特定教育」という言葉があるが、その意味を教えてほしい。

センター長

既存の施設について、アスレができたからといって、すぐさま全てを認定こども園へ移行しようとは考えていません。現場の職員や保護者の意見を聞きながら、考えていこうと考えています。

この基本方針のスケジュールについては、今後60年で実施することを考えています。市内2園目のこども園についてはご説明しましたが、3園目のこども園については北東部の中部中学校区域に設置する計画であり、様々な社会状況等で変わってくるかと思いますが、10年後くらいを目処に進んでいくのだろうと考えています。

既存施設については、当面は現状のまま維持をしていく予定ですが、施設の耐久年数の関係から、順次、施設の建替等を行う可能性があるため、その場合は周辺施設との統廃合を含め認定こども園への移行等を検討するタイミングであると考えています。そのため、現段階では、どの施設が統廃合の予定であるかは決まっていないことをご理解いただきたいと思います。

1 ページの「市と教育委員会の連携」という言葉ですが、教育委員会を独立機関とするのであれば、このような言葉の表現になるかと思います。

井上委員

「市長部局と教育委員会」という表現であれば分かるが、「市と教育委員会」という表現に違和感を覚えた。この表現が通常使われるのであればこのままで問題ない。

センター長

「特定教育」とは、子ども子育て支援制度が策定された際「認定こども園」という名称が決定していなかったため、その言葉を使用しています。

井上委員

図書館の場合は、基本構想を固め、基本計画、基本設計の道筋がスケジュール的にも見えているが、この基本方針についての道筋は全く分からないのでいかがなものかと思う。タイトルにある「再編」とは、恐らく統廃合に重きを置いたものだと思う。60

年後に全体像が見えるということか。

教育長 公共施設等総合管理計画は、今年度中に何年間の検討をしなければならないのか。

総務室長 管理計画は昨年度策定済みであり、今年度は今後10年間の個別計画を策定する予定です。

教育長 今後10年の個別計画は今年度中に策定することとなっている。これは、幼稚園、保育所、認定こども園だけではなく、学校やその他の市の施設も対象である。

井上委員 ということは、今後10年間の就学前教育・保育施設の再編に関する個別計画が、今年度中に策定されるということか。

センター長 60年後までのスケジュールを検討することは難しいと思いますが、少なくとも10年後までは見えるだろうとのことだと思います。

井上委員 10年後、もしかすると認定こども園は2園しかできていない気がする。保護者のニーズに沿った認定こども園があちらこちらにあるのではなく、アスレと法務局跡地に整備する認定こども園のほかは、統廃合をしながら現在の体制で続けているのではないかと思う。

センター長 この基本方針は今後60年間の大きな方向性として策定したいと考えています。

宮村委員 基本方針として5つの項目の◎の4つ目に「建替等を検討する段階で、周辺施設との統廃合を含め認定こども園への移行を進めます」と記載しているが、60年後を意図して考えた場合、今後は統廃合を行う際、全ての施設が認定こども園へ移行するという基本方針ではないのか。

センター長 建替を含めた時期がいつになるか分かりませんが、その方向で考えています。ただし、検討の段階で、統廃合を含め、移行検討するということであり、個々に置かれた状況に応じて逐一検討していくという意味で記載しています。

宮村委員 統廃合をしなければならない場合は、保育需要への悪影響のない範囲で全ての施設を認定こども園へ移行するということではないのか。

教育長 建替の場合は統廃合を検討し、建てるのは認定こども園であるということに間違いはないか。

- センター長 そのとおりです。
- 井上委員 本当に認定こども園は良いのか。市内全ての就学前教育・保育施設を認定こども園にしていくことについて、亀山市が県や全国の先がけとなることについて歓迎はするが、他市町はそのように進んでいない。本当にそのように進めてよいのか。財政面やスタッフの問題も含め、基本的な欠陥を持っているのではないか。もう少し慎重になるべきではないか。
- 総務室長 他市では、幼稚園や保育所の統廃合や認定こども園への移行を進めている市もあります。各市町には様々な事情があり、一概には言えませんが、私立幼稚園でも認定こども園へ移行している園があります。一方、亀山市のみずきが丘道伯幼稚園は移行していません。認定こども園へ移行すると財政面で大きな影響を受けるため、移行へ踏みきれていない私立幼稚園がありますが、一部の市では認定こども園への移行を進めているところもあります。
- 大萱委員 認定こども園へ移行すると、教育委員会の所管でなくなるという理解でよいか。
- 総務室長 直接の所管は市長部局の福祉担当部署になりますが、教育委員会と関連する事務について「教育委員会の意見を聴かなければならない」と規則で定められているため、全く関係がなくなるわけではありません。
- 大萱委員 認定こども園には幼稚園型、保育所型、幼保連携型等があり、幼稚園認定こども園については教育委員会も関わっているのかと考えていた。
- 教育長 認定こども園は幼稚園と保育所を合体したものであり、亀山幼稚園を廃止して法務局跡地に建てる認定こども園に入れるのであれば、幼稚園を所管している教育委員会に多大な影響がある。よって、教育委員会も基本方針について共通の認識を持つという意味で、「市と教育委員会の連携」という文言を記載している。
- 大萱委員 その意図は理解できるが、認定こども園に移行した後は教育委員会の所管ではなくなるのか。就学前教育について、完全に教育委員会の所管でなくなってしまうのは心配である。
- また、教育委員会の意見を聞いて基本方針を策定するのはよいが、連名で出すのはどうかと思う。
- 教育長 現在の規則では、アスレに対しあまり発言権がないが、市の機

構改革が行われた場合、幼稚園と併せて保育所や認定こども園が教育委員会の所管となる可能性がないわけではない。しかし、現在の体制では、認定こども園に移行すれば、教育委員会の所管ではなくなる。

宮村委員 60年間の公共施設等総合管理計画に沿って基本方針を策定し、その後基本計画を策定するのか。その場合、小学校や中学校の再編計画はどうなるのか。

井上委員 私の想像であるが、将来的に中学校の数は減らないが、小学校の数は減ると思う。また、幼稚園や保育所の数も減ると思う。よって、次は小学校の統廃合について検討することになるかと思う。

教育長 現在、小学校の統廃合の話はない。

宮村委員 公共施設等総合管理計画において、小中学校の話はどうなっているのか。

教育長 教育総務室を中心に検討しており、今年度残り半年間で作成し、協議会に提案されると思う。

総務室長 同計画において、既存の建物が50年経過したとき、改築ではなく長寿命化を図る等の検討は行っていますが、統廃合という視点では検討していません。

宮村委員 話が飛躍してしまったが、統廃合について、現段階では基本方針のみで検討を行っているということか。

井上委員 小学校の体制について、11校体制がいつまでも続くとは思っておらず、現状維持を行ってほしいというわけではない。ただ、急にこのような基本方針が出てくるのは、認定こども園移行の理由付けも含めて乱暴ではないかと思う。

総務室長 認定こども園への移行については、急に出た話ではなく、子ども子育て支援事業計画に既に記載されています。しかし、法務局跡地に認定こども園を整備するに当たり、一定の方針を持っていないと話がぶれる可能性があるため、この基本方針を策定しています。具体的にどの施設を統廃合するかという話については記載されないとします。

教育長 計画では、平成33年度末に新図書館が開館される予定であり、平成34年度末に法務局跡地の認定こども園が開園される予定である。

この基本方針を修正することは可能か。

- センター長 現時点で「案」であり、今回の協議でご意見をいただき、修正することは可能です。
- 教育長 1 ページ「市と教育委員会の連携」を「市長部局と教育委員会の連携」に訂正し、同ページ「特定教育」を「就学前教育」とすることを検討していただきたい。
- 井上委員 7 ページの5つの基本方針については、認めてもよいか。
- 井上委員 もう少し分かりやすく整理していただきたいと思う。◎の4つ目「既存施設の認定こども園への移行」については特に分かりにくいのでお願いしたい。
- 総務室長 今回の内容で決定するわけではないため、別途協議会で説明させていただきたいと思います。
- 宮村委員 1 ページの「これまでの市の考え方」に「平成26年度に策定した「亀山市子ども・子育て支援事業計画」の基本的な考え方として、認定こども園の普及促進などの考え方を示し」と記載されている。よって、新たに基本方針を策定しなくてもよいのではないか。平成26年度に策定した「亀山市子ども・子育て支援事業計画」から大きく変わっているのか。
- センター長 大きく変わってはいませんが、亀山市子ども・子育て支援事業計画はあくまで市長部局が策定した計画です。今回予定している2園目の認定こども園については、市長部局と教育委員会にまたがった事業であることから、基本方針を両部局が連名で策定することが重要となってきます。
- 宮村委員 アスレも、2園目の認定こども園と同様両部局にまたがった事業であるにもかかわらず、そのような基本方針は策定されなかった。なぜ今回は基本方針の策定が必要なのか。
- センター長 公共施設等総合管理計画が策定されていることから、合わせてこの基本方針を策定することとなりました。
- 教育長 この協議は、総合教育会議で行う内容ではないか。
- 井上委員 総合教育会議の議題となっており、市長は、認定こども園への移行を推進していく考えを強く持っていたと記憶している。
- 教育長 修正箇所もあるため、協議事項2は継続協議とする。

(教育次長、センター長退室)

1 1. 報告事項

教育長 報告事項1「亀山市カリキュラム・マネジメント検討会議委員の委嘱等について」説明を求める。

(学校室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

太田委員 中学生、高校生が夏休みのため学習室を利用することがあると思うが、どれくらいの人数の学生が利用しているのか。学習室に来たが、人が多くて帰っていったという人はいたか。

図書館長 私の見ている範囲ではありますが、学習室にはたくさんの利用者がいらっしゃることから、ミーティングルームを開放しています。隣同士で座りたくないため、閲覧スペースで学習している方もいらっしゃいますが、閲覧スペースもほぼ満席であることや閲覧スペースはあくまで閲覧のスペースであることから、学習している方については、学習室やミーティングルームへの移動をご案内しています。そのような中、席に座れず帰られている方はいらっしゃらないかと思えます。ただし、以前からご指摘いただいている飲食スペースがない点については、ごみを持ち帰っていただくことを前提に、休憩室で食べていただくようにしています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求める。

(総務室長、まち室員説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館員説明)

井上委員 歴史博物館に質問する。8月9日に亀山南小学校で平和学習の出前授業を行っているが、今年、歴史博物館が平和学習でかわ

った市内小中学校は亀山南小学校だけか。

歴博室員

そのとおりです。

井上委員

展示物の貸出も行っていないか。

歴博室員

私の記憶にはありませんが、紹介パネルの貸出等があったかと思えます。

宮村委員

8月12日の亀山駅周辺整備事業説明会に出席していると思うが、図書館について質問があったか等教えてほしい。

生涯室長

説明会には、教育次長と私がオブザーバーとして出席しており、基本構想の概略等を私から説明しました。その中で「現在地での建替や改修を基本としてほしい」というご意見をいただきました。また「図書館の近くに博物館や学校、幼稚園があるという恵まれた教育環境があるため亀山市に引っ越してきたので、その環境を崩さないでほしい」という若い保護者もいらっしゃいました。ただ、圧倒的に多い意見は、図書館だけではなく、駅前整備全体がありきで進んでいることに対する批判でした。その中で、図書館については「体制がまだ整っていないがどうしていくのか」というご意見をいただいています。

宮村委員

参考までに教えてほしい。何人くらいの方が出席されていたか。

生涯室長

関係部署や報道関係者を除いて30人程度です。

大萱委員

今年の幼稚園の運動会はいつか。

教育長

10月7日を予定している。また、10月1日は市の教育懇談会を予定しているので、委員の出席をお願いしたい。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

12. その他

まち室長

台風5号による多門櫓の被災状況についての資料をお配りしました。

事務局

8月23日(水)に開催される教育委員研修等について連絡します。

今後の教育委員会開催予定日をお配りしました。

教育長

9月定例会は9月28日(木)午前9時30分からとする。

13. 閉会

午後4時30分